

令和3年度第1回 四條畷市バリアフリー基本構想協議会
議事録

1 日時：令和3年10月25日（月）
午前10時00分～午前10時40分

2 場所：市役所本館3階 委員会室

3 出席者：（委員） 田中会長 小寺副会長 井上委員 宮城委員
市川委員 林委員 看舎委員 上田委員
黒澤委員 守屋委員 井阪委員 清良井委員
西條委員 足立委員

（市側） 亀澤都市整備部長 橋本都市計画課長
阪上都市計画課長代理 古野主任
萬代事務職員

（傍聴） 1名

（事務局） 都市計画課

欠席者：1名

4 協議事項： 1. 基本構想（案）について
2. その他

午前10時00分開会

事務局 <開会の挨拶>

<委員の出席状況確認>

<傍聴者の入場>

部 長 <挨拶>

事務局 <会議資料の確認>

田中会長 会長の田中でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは、早速ですが、次第2の協議事項に入りたいと思います。次第2の協議事項ですが、事務局から説明を受け、その後に委員みなさまからご意見やご質問を受けたいと存じます。それでは、事務局、お願ひします。

事務局 それでは、「次第2」の協議事項について前のスライドを使用してご説明させていただきます。私都市計画課の古野と申します。よろしくお願ひいたします。お手元にも資料として、映し出すスライドを印刷してご用意しておりますので図面等見にくい資料あればご活用ください。それでは、前回の協議会でいただいたご意見に対する修正事項等を説明させていただきます。

いただいたご意見の一つ目といたしまして、国土交通省のガイドラインに則り、重点地区の面積につきまして記載がない旨ご指摘いただいております。そのため、25ページ(2)重点整備地区の設定の図5.2 生活関連施設・生活関連経路・重点整備地区という個所に区域面積96.3ヘクタールを記載いたしました。続きまして、生活関連施設・生活関連経路の移動円滑化に関する事項につきまして、実施する事業の必要性や整備方針の記載が必要であるとのご指摘をいただきました。そのため、19ページに(5)生活関連施設における移動円滑化の必要性を記載いたしました。また、23ページに(3)生活関連経路における移動円滑化の必要性を記載いたしました。記載内容につきましては、ご指摘いただきました国土交通省近畿運輸局バリアフリー推進課のご担当者様にご報告させていただき、本省の方へもご確認いただいたうえで問題ない旨確認させていただいております。最後に、本バリアフリー基本構想の印刷物につきまして、識字に関する考え方のご意見をいただきました。基本構想すべてにふりがなを打つことが難しいため、基本構想の概要版を作成する際に、すべてふりがなを打ったものを作成させていただきました。概要版につきましては皆様のお手元に参考資料として置かせていただいております。以上3点につきまして、前回の協議会でいただいた意見を反映し、パブリックコメントを行うための原案といたしました。

続きまして、先ほどの原案をもとに行ったパブリックコメントの結果について

てご報告させていただきます。バリアフリー基本構想のパブリックコメントにつきましては、令和3年6月18日から令和3年7月19日までの1か月間実施いたしました。期間内に原案に対して提出された意見の数は0件でございます。本結果を受けまして、今後の流れについてご説明させていただきます。パブリックコメントに対していただいたご意見は0件であったため、今回の協議会におきまして、基本構想の原案をそのまま基本構想の案とすることを承認いただければ、その案をもって市内部で決裁をおこない、基本構想の改定が完了いたします。説明は以上でございます。

田中会長 はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただいま事務局さんの方から説明をいただきましたが、これについてご質問とか、ご意見とかありましたら、ぜひよろしく願います。

守屋委員 パブリックコメントの意見がいつも0件なのですが、書きにくいのかな、どうにかできないかな。他の団体のパブリックコメントもほとんど意見がでていない。あとから愚痴っぽい言い方されるので、パブリックコメントをもう少し分かりやすく書きやすいようにホームページとか工夫することはできないかな。

田中会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。都市計画課橋本でございます。このバリアフリー基本構想のみならず本市のパブリックコメントについてのご意見だったのかなと思います。確かにご意見いただく案件が多い案件と少ない案件があり、事務局といたしましては、広報誌におきまして周知を図っておりますと共にホームページでもご案内をさせていただいております、田原図書館と西部の図書館にも資料を置かせてもらっていて、また本市役所の関係部署にも資料を置かせてもらっているところです。なかなかご意見を伝えるにくいところではありますが、手続き上のやり方でやってございますので、何卒ご理解いただきたいと思います。

田中会長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

小寺委員 1点ご質問したいのですが、パワーポイント資料の4ページナンバー3の識字に関する考え方という事で、本書は難しいので概要版で対応したいとの事なのですが、今年度の初めに障害者差別解消法が改正されまして、合理的配慮はこれまでは公的な機関だけでしたが、民間にも前面お願いをするという法律改正がなされて、その背景には国民一人一人が障害者に対する配慮をお願いしたい

ということをかなり強調されている。市は公的な機関ですので合理的配慮はしないといけないのですが、今後民間にお願いする場合、その時に本書は難しいので概要版で対応出来ます、ということが理屈として通るのか。その辺が気になります。

田中会長 ありがとうございます。そうしましたら事務局よろしくお願いします。

事務局 副会長がおっしゃる通りかと思えます。ただ、本書につきましては図面や表などがございまして、図面上などにひらがな標記が中々難しいこともございまして、本基本構想については概要版のほうでその考え方なり特定事業などにつきましても記載していますので、申し訳ございませんが概要版でひらがなを標記させていただいています。何卒ご理解のほう賜りたいと思います。

田中会長 よろしいでしょうか。

小寺委員 ただ今後、法律も改正されて強化していくということなので、できる事は対応していただくようこれからその姿勢を希望します。

事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

田中会長 どうもありがとうございます。他になにかございますか。よろしいですか。そうしましたら、四條畷市バリアフリー基本構想原案につきましては、四條畷市バリアフリー基本構想案とし、基本構想策定に向けた手続きを進めることについて承認いただけますでしょうか。

「異議なし」の声あり

田中会長 ありがとうございます。異議なしのお声をいただきましたので、四條畷市バリアフリー基本構想原案につきましては四條畷市バリアフリー基本構想案とし、基本構想改訂に向けた手続きを事務局で進めさせていただきます。続きまして、その他の案件といたしまして、事務局なにかございますか。

事務局 はい、事務局より、計画改訂を踏まえた今後の進め方についてご説明申し上げます。基本構想改訂につきましては、本日承認いただきました案をもとに決裁をとり、年末を目途に完了させる予定としております。次に特定事業についてご説明申し上げます。基本構想41ページをご覧ください。既設の建築物や道路はバ

リアフリー化に義務を持つものではありませんが、基本構想に特定事業として定めた場合、その特定事業を実施すべき施設設置管理者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施が義務付けられます。よって、各特定事業の実施主体におかれましては、基本構想策定後1年以内をめぐりに、特定事業計画を策定していただき、令和4年末ごろに再度お集まりの上、各計画をご説明いただくとともに、その後、事業計画に沿った整備等を進めていただくこととなります。特定事業計画の様式等につきましては、事務局より追って連絡させていただきます。以上です。

田中会長　　ただいま、事務局から説明がありました。基本構想改訂後は、各自特定事業計画を策定し、本協議会で公表及び進捗管理をしていく。こういった説明であったかと思います。これについてご質問やご意見はございませんか？よろしいでしょうか。それでは、この内容について、ご了承いただいた、ということで進めていきますので、事務局、それで、よろしいでしょうか？

事務局　　はい

田中会長　　それでは、予定されていた議事はこれで全て終了となります。円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございます。

守屋委員　　少しいいですか。要望的なものですがここで言うていいのかどうか。

田中会長　　その他ということなのでよろしくお願いします。

守屋委員　　イオンができましたが、外環を渡るのが、視力障害の方は大変で、音声信号をどこかにつけていただきたい。それとバスに乗るとき、障害者が乗るとき、ピンポンと押すと運転手が助けてくれるんですが、歩行機をもっているとすごく押しにくい。バスも斜めになっていたり、あれはどうかできないのかな。大きな声で助けてと言わないといけないのかな。一応バスに乗っている方が助けてくださったが、バスの運転手はあんまりちゃんと見ていないのかな。障害者が乗っていて斜めで段がすごくあって立てるわけがないのに、全然助けにきてくれない。という愚痴でございます。

田中会長　　ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局　　ありがとうございます。中々各事業者さんにおきましてすぐにお答えできる

かできないかもありますので、整理させていただき事務局の方からバス会社さんなり、大阪府さんにお伝えさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

田中会長 ありがとうございます。具体的な技術的な事ですか人と人の対応などは大事な事ですので、この事業の中に具体的なところがこれから盛り込まれて解決されていくとすごくいいと思います。今後そういった事に向けていければと思います。他に何かございますか。
そうしましたら、議事の進行を事務局へお返しします。

事務局 <傍聴者の退場>
 <事務連絡>
 <閉会の挨拶>

午前10時40分閉会